

大阪府立大学士業の会通信

平成 28 年 8 月号

第 3 回総会と新年会が大和屋本店にて開催されました



平成 28 年 1 月 22 日 道頓堀の大和屋本店で大阪府立大学士業の会 第 3 回総会が行われました。平成 27 年度の事業報告・会計報告と平成 28 年度の事業企画・予算の審議が行われ、当初の案の内容で承認可決されました。

その後は、大和屋さんの心づくしのお料理「ふぐ鍋フルコース」に舌鼓を打ち、和やかにかつ賑やかに新年会が行われました。

役員会では、新年にふさわしく初詣にいて祝詞でも挙げてもらおうじゃないか！という案も上がっていたのですが、なかなか夜間までそういうサービス(?)をしてくださる神社がなく、鍋を囲んで、ということになったのですが、ふぐで大いに温まり親交を深めることができました。



帰りには、大和屋さんのこだわりポン酢のお土産までいただいて、お得感までありました。

今年もさらなる会員拡大、ためになる情報の提供、そして参加しなかったら「しまった～」と思ってしまうような企画を打ち出していく予定です。

定例勉強会の報告

3月定例勉強会

「土業のためのコミュニケーション研修」～専門知識より大切なもの～

講師 社会保険労務士・行政書士 所 信昭 さん

平成28年3月18日（金）

大阪市中央区民センター会議室

今回は講義形式でなく、チームワークの大切さや他人の立場に立って仕事を進めること、そして相手理解してもらえるように話すことなどをゲーム形式の体験型研修で学びました。

一つ目のゲームは、「うさぎに負けたカメのぼやき」というテーマで、参加者が一文ずつ模造紙に書いて次の人に回し、まとまった一つの文章を書くという課題でした。

二つ目のゲームは、へんてこな図形がある人が口だけで説明し、聞いている側はその図形を見ることなく紙に再現するというものです。

土業はどうしても知識偏重になってしまいますが、コミュニケーション能力などの仕事の基礎力が大切さを学ぶ機会になったと思います。（所さんの文章より引用）

6月定例勉強会

「クイズで学ぶ行政手続法と改正行政不服審査法」

～知らないと損する申請・届出ルール&官公署に負けない方法～

講師 社会保険労務士・行政書士 所 信昭 さん

平成28年6月3日（金）

大阪市中央区民センター会議室

特定行政書士という制度が誕生しました。これは法が規定する研修を終了し、考査に合格した行政書士に与えられるもので、行政書士の作成した役所に提出する書類にかかる許認可等に対する不服申立の代理人になれるという資格です。

今回はこの特定行政書士の資格を取得された所さんの講義です。

だれもが当然持っている権利であるにも関わらず、ほとんど知られていないのがこれらの法律だと所さんは言います。

まず、所さんから「社会福祉法人の設立の許認可の要件がわからないときはどうしますか？」と問題提起されました。一般的には、本やインターネットで調べてみて、わからなければ役所の担当の方に聞いてみるでしょう。しかし、役所の方の答えが漠然としていたり、忙しそうに返答されたらどうでしょうか。

こんな時でもひるんではダメなのだそうです。

行政手続法の中で、許認可等に関する具体的な基準を定めて開示するように規定されているので、その開示がなされていなければ、法に則り役所に尋ねることができますし、開示が不十分であれば開示されている場所を尋ねることも当然の権利なのだとか。ですから、勇気をもってどしどし役所に尋ねていきましょう。

後半は、行政不服審査法の改正点などにポイントを絞ってわかりやすく講義をしていただきました。（福井さんの文章より引用）

会員の紹介

税理士 藤田 正人さん

〒550-0005 大阪市西区西本町 1-5-7

本町新興産ビル9F

税理士法人 九条会計事務所

TEL & FAX : 06-6543-6550

今回は今年の8月より税理士法人へ組織変更した九条会計事務所をご紹介致します。

Q. 府大の学生時代の思い出は？

学業は、講義の受講や勉強を疎かにし単位はギリギリ、4回生の後期で挽回し、何とか卒業した感じです。サークル活動もあまりせず、友人も少なかったですが、独自で同好会を作った事や七夕祭や白鷺祭に出展した事など、ある意味今に通じる事を結構してたと振り返ってみれば、そう思います。



Q. この仕事を目指したのはいつから？

大学4回生になり就職活動をした頃です。第一希望だったJRAが不採用となり、他の道を模索し始めた時に、簿記の勉強を始めると自分に合ったので、税理士になればそれで食べていけると思い込み、勉強を始めました。

Q. 勤務時代を経て独立し、更にこの度税理士法人を立ち上げた訳は？

開業当初から藤田会計事務所でなく、九条会計事務所と屋号を掲げた様に、将来自分個人がいなくなっても組織と組織のお付き合いが末永く続ける事が出来る会計事務所を作るのが目標でした。開業1~2年はこれで食べていけるのかずっと不安でしたが、色んな面で良いご縁に恵まれ事務所も安定し、一緒に働いてくれた方も税理士登録したので、勢いそのままに税理士法人に組織変更しました。実際手続き的なものは任せっぱなしでした。

Q. 仕事のやりがいを感じるのはどんな時ですか？

税理士を目指した一つの動機が、「世の中の事をきちんと知りたい」でした。職業柄色んな商売の方と出会い、経理の面を入口にして、色んな悩みや喜びを教わるのは、何よりの財産です。それを軸に、また新たな出会いの中で、税理士として貢献出来る幅の広がりを感じられるのが、日々のやりがいです。また士業という仕事に関しても、世の中が変わるにつれて色んな社会の課題が出てきて、制度や法律が変わる、それに対する自分自身の学びがお客様の課題解決に繋がれば、結果として仕事になるのは、色んなチャンスがあって面白い仕事だと思います。

Q. 今後目指す目標や夢はありますか？

まずは税理士法人として事業の軌道に乗せることでしょうか（元々そんなに余裕はない上に、法人分の会費や厚生年金など色々と負担が増えまして…）仕事面では、単なる記帳代行・申告書作成代行に留まらず、会計をどう経営に活かしてもらうかを常にテーマに持っており、これに答えや明確な手法はないのですが、お客様それぞれにとって欠かす事の出来ない、ゴルフで言いますと、一流のキャディーさんのような存在感がある税理士になり、そんな集団となれるよう税理士法人にしたいと思っております。

夏の納涼企画

☆ 2016年 ビアガーデンの集い ☆

大阪なんば高島屋屋上ビアガーデン「キラビア」にて
平成28年8月5日（金）19時30分から22時まで
雷が鳴り響く中スタート。今年の参加者は14名（うち会員8名）
で、非会員のうちにも府大出身の方が2名お越し頂き、和気藹々とした雰囲気と雷鳴のドキドキ感で、ビールがとっても進みました。
雨は結果的に後半に少しだけ降ったくらいで、最後まで中止する事
になく開催出来ました。
途中の恒例ビンゴ大会は、これまた恒例となった7億円！（が当たる
かもしれない宝くじ）などの豪華賞品を目当てに白熱しました。



今後の予定

10月特別勉強会

「ちょっと待った！あなたの色彩感覚がお客様を逃しているかもしれない」

～色彩戦略家池田早苗氏による色で売上アップ！セミナー～

と題して色彩戦略家の池田早苗先生をお迎えして講義をしていただきます。

企業向けの色彩戦略で多くの実績をお持ちの池田先生に間近でお話しいただける素晴らしいチャンスです。

～色彩戦略家池田早苗氏による色で売上アップ！セミナー～

・講師：株式会社ル・ビジュー代表取締役 池田早苗氏

・日時：平成28年10月14日（金）19時00分から20時30分まで

※勉強会后、懇親会あり。お店(会場近く)当日発表、費用は3,500円程度です。

・場所：大阪市立難波市民学習センター

大阪市浪速区湊町1-4-1OCATビル4階

【編集後記】

私自身、総会&新年会に出席したっきりで、定例勉強会を2回とも欠席してしまった手前、なんとも心苦しいのですが、最近、会員さんの参加率が悪かったり、講師の引き受け手がなく、所会長に3月、6月ともに勉強会の講師をお願いするなど、少し寂しい状況が続いています。

セミナーの講師などもされることがあると思います。その練習台にしてやろう、くらいの感じで講師に手を挙げていただけると嬉しいです。

士業の会は仲間の集まりです。地域の同業の方には相談しにくいことでもいろいろ話せます。開業年度の異なる先輩後輩どおしで話をするのもいいのではないのでしょうか。

これから、夏、秋と今までと違った企画が続きます。ふるってのご参加をお待ちしています。

（文 佐原 三枝子）